法人 春日部

第 45 号（平成４年６月号）

社団法人　春日部法人会
春日部市大字樋堀 369－4　春日部商工会館内
ＴＥＬ 048(761)3551　ＦＡＸ 048(752)8244

写真提供　菖蒲町企画課

〔わ　が　町〕

吾が菖蒲町の花

菖蒲町の地名の由来については二つ有り、一つは奈良時代の名僧行基が、下野国巡錫の道すがら、この地に着いた時、日が暮れ、宿、そして人家も無く、南の方角に白く光る沼が見えるのみであった。その周囲一面、菖蒲や柳が密集しており「菖蒲」の起こりとなる素地と伝えられる。もう一つは、室町時代中期、足利成氏の家臣金田式部則綱が、当地洪積台地周辺の自然の沼地を利用し、現在の新堀地区菖蒲城跡地に城を築き完成したのが５月５日、故に菖蒲城とし、この地を菖蒲としたと伝えられている。

参考文献菖蒲町企画課提供／広報委員　加藤尚雄

全国 121万社の仲間がみんなのために活動しています。

税務署だより

地価税の話

地価税は、土地という国民のための有限で公共的性格を有する資産の保有に対する負担の公平を確保するとともに、土地の資産としての有利性を縮減する観点から、

一定基準以上の土地保有者に対して
毎年資産価値に応じた適正な負担を求める国税ですが、

地価税導入の背景、考え方、期待される効果について政府税制調査会の「土地税制のあり方についての基本答申」では、次のように説明されています。

導入の背景は？

① 地価高騰を背景として、土地を持つ者と持たない者との間の格差が拡大し、土地利用の不均衡、非効率が深刻化するなど様々な問題が生じており土地問題の解決が最重要課題となっていること。

② 土地は有限で公共的性格を有する資産であること等土地に関する基本理念を定めた土地基本法の趣旨を踏まえ、土地税制について総合的な見直しが求められていること。

③ 先般の税制改革がめざした所得・消費・資産等の間で均衡のとれた税体系を確保するためにも、土地という資産に対する課税の在り方について総合的な見直しが待たれていたこと。

基本的な考え方は？

① 地価高騰によりもたらされた格差の拡大に適切に対処するため、土地に対する税負担の適正・公平を図る。

② 土地ほど有利な資産はないという人々の意識、すなわち「**土地神話**」が形成され、土地の利用価値より資産が重視されている現状の下で、土地の保有コストを引き上げ、**土地の資産としての有利性を縮減する。**

期待される効果は？

土地の収益性の低下や過大な値上がり期待の縮小などを通じ、地価の低下をもたらす効果があると考えられる。中長期的には、投機抑制、有効利用促進、経済活動の地方分散などの効果が期待される。

地価税のしくみ

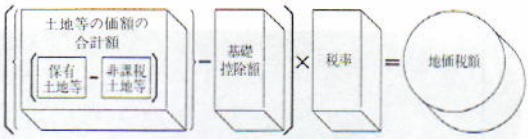

●保有土地等

地価税は個人や法人がその年の1月1日において保有している土地等（土地、借地権等）を対象として課税されます。

●非課税土地等

次のような土地等は非課税です。

①住宅の敷地(1,000㎡まで)

②農地・森林、病院・社会福祉事業・学校の施設の用地や鉄道・電気・ガス事業の施設の用地など一定の公共・公益的な用途に供されている土地等

③1㎡あたりの更地価額が3万円以下の土地等

●基礎控除額

次のいずれかの多い方の金額が、基礎控除額です。

①定額控除額…大会社の場合10億円、個人および中小会社等の場合15億円

②面積比例控除額…課税される土地の面積(㎡)×3万円

●税　率

平成4年分は0.2%、平成5年分からは0.3%。

地価税Q&A

Question
土地等の価額は、どのように算定されるのですか。

Answer
土地等の価額は、従来から相続税や贈与税の財産評価に用いられてきた土地評価額によって計算します。

(注) 税制調査会の基本答申において「新税の導入に伴い相続税評価の一層の充実を図っていく必要がある」と述べられています。このため、土地評価額については、土地評価の一層の適正化を進める見地から、路線価地域の拡大等を行い、評価精度の向上を図っています。また、具体的な評価方法を定めた財産評価基本通達については、土地取引や土地利用の実情に沿わない面があるとの指摘をも踏まえ、評価の適正化を図る観点から、専門機関に検討を依頼するなどして全体的な見直しを行い、地価税の実施にあわせ平成４年１月１日から適用することとしました。

Question
申告と納付は、いつまでにすればよいのでしょうか。

Answer
①申告は？
本年(平成４年分)は、初年度なので平成４年11月16日から12月15日まで（平成５年分以後は、毎年10月１日から10月31日まで）の間が申告の期間になります。

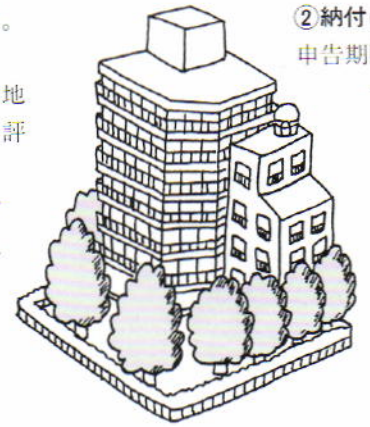

②納付は？
申告期限（本年の場合は12月15日）までに地価税額の２分の１を納付し、残りの２分の１は翌年３月31日までに納付します。

詳しくは最寄りの税務署、税務相談室へおたずねください。
タックスアンサー(電話での自動回答システム)もどうぞ。

土地・建物・鑑定評価
秋場不動産㈱武蔵野不動産鑑定所
東武動物公園駅前(東口)
TEL(0480)34−0224㈹　FAX(0480)34−1399

法人会の相続税要望実る！

〔平成4年度税制改正で実現した法人会の要望事項〕

1．相続税及び贈与税

◎　土地税制改革の一環として、平成4年分から土地の相続税評価割合が引き上げられる（地価公示価格の70%程度→80%程度）ことに伴い、相続税負担が増加することのないよう、法人会の要望に沿って、中堅規模までの財産階層の負担軽減や、大都市圏など地価水準の高い地域に配慮した、次の負担調整措置等が講じられることになりました。また、相続税の改正と併せて、贈与税の改正も行われました。

(1)　相続税の課税最低限が引き上げられました。（基本要望事項）

〔平成4年1月から〕

定額控除　4000万円→4800万円

法定相続人一人当たり　800万円→950万円

〔相続人が配偶者と子2人の場合　6400万円→7650万円
相続人が配偶者と子3人の場合　7200万円→8600万円〕

(2)　相続税の税率適用区分の幅が拡大されました。（基本要望事項）

〔平成4年1月から〕

税率	税率適用区分
10%	400万円以下→　700万円以下
15%	800万円以下→　1400万円以下
20%	1400万円以下→　2500万円以下
25%	2300万円以下→　4000万円以下
30%	3500万円以下→　6500万円以下
35%	5000万円以下→1億円以下
40%	7000万円以下→1億5000万円以下
45%	1億円以下　→2億円以下
50%	1億5000万円以下→2億7000万円以下
55%	2億円以下　→3億5000万円以下
60%	2億5000万円以下→4億5000万円以下
65%	5億円以下　→10億円以下
70%	5億円超　→10億円超

(3)　小規模宅地等（200平方メートル）についての相続税の課税の特例の減額割合が引き上げられました。（基本要望事項）

〔平成4年1月から〕

事業用宅地　60%→70%

居住用宅地　50%→60%

精密板金加工・電熱器具製造
厚生省認可工場（玉用）第0475号
HOKUSHIN　株式会社北伸
本社・〒339 岩槻市古ヶ場2－3－11
TEL(048)794－2000㈹　FAX(048)794－2888

(4)　贈与税の税率適用区分の幅が拡大されました。
（基本要望事項）

〔平成４年１月から〕

税率	税率適用区分
10%	100万円以下→ 150万円以下
15%	120万円以下→ 200万円以下
20%	150万円以下→ 250万円以下
25%	200万円以下→ 350万円以下
30%	300万円以下→ 450万円以下
35%	400万円以下→ 600万円以下
40%	600万円以下→ 800万円以下
45%	800万円以下→1000万円以下
50%	1200万円以下→1500万円以下
55%	2000万円以下→2500万円以下
60%	3000万円以下→4000万円以下
65%	7000万円以下→１億円以下
70%	7000万円超　→１億円超

(5)　相続税の申告期限（６ヶ月以内）が延長されました。
（個別要望事項）

平成４年　　６ヶ月以内（ただし、１月～６月の相続分については、12月末までのいずれか遅い方とする経過措置あり。）

平成５年～７年　段階的に延長（それぞれ経過措置あり。）

平成８年以降　　10ヶ月以内

(6)　延納・物納制度が改善合理化されました。
（個別要望事項）

①　延納・物納基準の明確化

〔平成４年１月から〕

居住用又は事業用の家屋の「底地」の物納が、相続財産のほとんどがその家屋及び敷地であるなどの条件を満たしている場合には認められることが明らかになりました。

また、「取引相場のない株式」の延納担保や物納も、一定の条件（物納財産のほとんどが取引相場のない株式であること、その株式以外に物納に充てる財産がないことなど）を満たしている場合には、認められることが明らかになりました。

②　執行体制の整備　　〔平成４年４月から〕

物納の早期処理のため、大口事業案については、税務署に替わって、国税局で処理することができるようになりました。

２．地方税

◎　固定資産税の次回の評価替え（平成６年度に地価公示価格の７割程度に引き上げる）に当たっては、住宅用地（特に小規模な住宅用地）に係る軽減措置の拡充、住宅用建物に係る経年減価の見直し等による負担調整措置が講じられることになりました。具体的な措置については、評価替えの状況を勘案しつつ、平成６年度実施を前提に平成５年度の税制改正で検討されます。（基本要望事項）

きもの・洋　品・寝　具
㈲ 福 田 呉 服 店
屋号 ケケダナ　　TEL0480(97)0016

第9回定期総会盛大に開催
青年部会員初出席　会場は満席

5月26日(火)午後1時30分から社団法人春日部法人会第9回定期総会が新緑に囲まれた春日部市民文化会館大会議室に於て、会員 233名が出席して、近　政雄春日部税務署長様ほか多数来賓のご臨席をえて盛大に開催された。

第一部記念講演は「世界から見た経済展望」と題して時事通信社解説委員小関哲哉氏の経済講演を聴いた。要旨はロシヤの大変化、アメリカ等の情勢、我が国の景気の動向と今後の対応等について判り易く解説された。

会場は会員で満席となり、廊下に溢れる程の盛況さでした。

第2部定期総会は3時10分から佐野副会長の司会で、先づ金子副会長が開会のことば、次いであいさつに立った狩野会長は「平成3年度は、会員増強に役職員が協力し、関係機関団体のご支援を頂き、加入率は県内2位に躍進しました。会員さんには本日会場に入りきれない程、創設以来最高のご出席を頂き感謝申し上げます。景気は低迷し、回復は先に延び、中小企業に与える打撃は大きいように思われます…。また本年度、組織拡充は県内一になるよう頑張りたい。」と抱負を述べた。

議事は次のとおりです。

第1号議案　平成3年度事業報告承認に関する件
第2号議案　平成3年度収支決算承認に関する件
第3号議案　平成4年度事業計画（案）承認に関する件
第4号議案　平成4年度収支予算（案）承認に関する件
第5号議案　役員補欠選任の件

各議案共満場一致で原案どおり承認可決された。

事業報告では組織増強成果、研修参加者倍増運動成果、福利厚生制度の実績等いづれも素晴しい成果が報告された。

全県法連、全単位会の社団化達成に伴ない全法人会が平成4年度から従来の会計処理要領を変え一般会計に加えて、収益事業特別会計を設けることになりました。

役員補欠選任では、役員の辞任に伴ない会員増強で毎年素晴しい実績をあげておられる岩槻の内藤晴助氏が選任されました。

議案審議に続いて関東信越国税局長感謝状紹介、春日部税務署長感謝状贈呈、財団法人全国法人会総連合功労者表彰状紹介、社団法人春日部法人会会長感謝状贈呈、大同生命社長、ＡＩＵ社長から「大型保障制度加入企業20万社達成功績」による(社)春日部法人会への感謝状及び協力金目録贈呈が行われ、来賓近　政雄春日部税務署長、網野喜三郎埼玉県春日部県税事務所長、阿久津　隆関東信越税理士会春日部支部長の祝辞を頂き、定期総会を滞りなく終了した。先般4月23日発会した青年部会の会員の姿も散見された。

第3部懇親会は和やかに歓談し、5時40分当日の行事を終了した。

感謝状受彰者名

（敬称略）

〔関東信越国税局長感謝状〕

内藤輪業㈱　内藤　晴助　岩槻市理　事
（6月2日、㈳埼玉県法人会連合会通常総会の席上受彰）

〔春日部税務署長感謝状〕

㈱松永建設　松永　功　岩槻市常任理事
㈱坂居一級建築士事務所　坂居　亨　鷲宮町理　事
㈱テスココンポ　加藤　尚雄　菖蒲町理　事
㈱魚庄　飯野　健三　蓮田市理　事
藤川設備工業㈱　藤川　正　岩槻市理　事

〔財団法人全国法人会総連合功労者表彰状〕

新井製粉㈱　新井　久雄　蓮田市常任理事
㈲染谷材木店　染谷　良市　庄和町常任理事
（6月2日、㈳埼玉県法人会連合会通常総会の席上受彰）

〔社団法人春日部法人会長感謝状〕

㈱ハナカツ　加藤　潤一　春日部市
㈲山崎商事　山崎　英治　春日部市
㈱大忠　大槻　忠男　岩槻市
㈱クワノ　桑野　恒雄　岩槻市
㈱埼玉団扇　森田　孝　久喜市
㈱高山薬局　高山　薫　久喜市
伊勢谷衣料㈲　伊勢谷和男　蓮田市
㈱台鉄工所　台　祥一　幸手市
㈱大谷畳工業　大谷　悟　宮代町
クロス鉱油㈱　黒須佐智子　白岡町
㈱東武ツーリスト　岩崎　一　菖蒲町
㈲橋本材木店　橋本　正一　栗橋町
㈱カワイ　河井　静男　鷲宮町
㈱伏見屋　高橋　和美　杉戸町
江戸川家具工業㈱　菊地　茂　庄和町

←狩野会長あいさつ

↑御来賓席

↓祝辞　埼玉県春日部県税事務所長
網野喜三郎様

↑執行部席

↓満席の会場

↓署長感謝状受彰の松永功氏

↑祝辞
関東信越税理士会
春日部支部長
阿久津　隆様

↓法人会長感謝状受彰の方々

→講師　小関哲哉氏

←受付

第1回理事会開催
第9回定期総会提出議案を審議

平成4年4月20日(月)午後2時から春日部市商工会館3階会議室に於て第1回理事会が加藤護夫春日部税務署副署長をお迎えして開催されました。

加藤護夫副署長

報告　新井久雄総務委員長

議事は第9回定期総会について、平成3年度事業報告及び決算報告、平成4年度事業計画(案)及び予算(案)、役員補欠選任について審議し、委員会報告及び審議が行われました。また4月23日青年部会発会と地区会青年部会創設が報告審議されました。

税制委員会が新設され
税制改正要望に取組む

平成4年4月20日開催された理事会に於て、税制委員会設置が承認された。従来委員会は、総務、研修、組織、広報、厚生委員会であったが税制委員会を加えて6委員会となった。税制及び税務に関する調査研究、税制改正要望は研修委員会所掌になっていた。研修委員会は研修参加者倍増運動を含めて、更に研修活動が重要視されてきた。

全法連、県連、県内単位会に夫々税制委員会が設置されており、また税制改正には会員さんも深い関心があり、要望実現に会としても更に真剣に取組んでゆきたい。

狩野会長は県連の税制委員長、全法連税制委員会委員、同小委員会副委員長等を永く歴任し、直接税制改正要望に携ってきたので、税制委員会の充実にご指導を得たい。

6月1日、税制委員会を開催し、正副委員長を互選し、平成5年度税制改正要望事項をとり決め、県連を通じ、全法連に提出する予定になっています。

税制委員会設置審議
(中央立姿)新井総務委員長

建築・設計・監理
㈱坂居一級建築士設計事務所
代表取締役
一級建築士　坂居　亨
〒340-02　埼玉県北葛飾郡鷲宮町鷲宮4丁目10番24号
設計部　電話(0480)58−8822番
行政書士事務所　電話(0480)58−8821番
FAX(0480)58−5367番

㈳春日部法人会青年部会が発会
次代を担うパワーと発想に期待

社団法人春日部法人会青年部会発会式が、平成４年４月23日(木)午後３時30分庭の新緑鮮かな春日部市民文化会館中会議室に於て、来賓に近　政雄春日部税務署長様以下署幹部の方をお迎えし、法人会役職員列席のもと、各地区会から青年代表が参会して盛会裡に開催されました。

設立準備委員の岩槻市多ヶ谷章市氏の司会により定刻開会の辞が述べられ、先ず狩野法人会長が挨拶に立ち、お祝と激励をされ、念願の発会に喜びもひとしお深いようでした。

設立準備委員長挨拶と経過報告の後、議事に移り、議事は、青年部会規約(案)、平成４年度事業計画(案)、平成４年度収支予算(案)、役員選任がとどこおりなくすすめられ、いずれも承認されました。

近　政雄春日部税務署長祝辞

春日部市竹ノ内正元氏が初代部会長に選出され、力強く挨拶し、抱負を述べました。

近・春日部税務署長様のお祝辞を頂き、列席の各委員長から激励の言葉があり、滞りなく閉会しました。

全法連では、平成４年３月末現在 437単位会中342会に青年部会が結成され(78.3%)、埼玉県法連では15会中10番目の誕生となりました。

次代を担うパワーと発想に期待が寄せられています。

次の方々が青年部会役員に選任されました。

(敬称略)

部会長	竹ノ内正元	㈱武蔵自動車整備工場	春日部
副部会長	多ヶ谷章市	㈱多ヶ谷商事	岩　槻
〃	鈴木　逸郎	寒梅酒造㈱	久　喜
〃	台　祥一	㈱台　鉄工所	幸　手
〃	井上　堅一	㈱井上工務店	白　岡
〃	白石　一郎	㈱白石建設	鷲　宮
〃	細井　勝保	細井自動車㈱	杉　戸
〃	石原　富夫	㈲庄和興業	庄　和
幹　事	三輪　昭彦	㈲三輪興産	春日部
〃	森田　稔	㈱モリジン	岩　槻
〃	井野　文男	㈱総合計画	久　喜
〃	長谷部芳明	ハスダ加工㈱	蓮　田
〃	大隈　春雄	大和信販㈱	幸　手
〃	邑田　一夫	㈱東洋不動産	宮　代
〃	弓木　裕一	㈱ユー・ミックス	白　岡
〃	鈴木　実	㈲エス・エス・ケーサービス	菖　蒲
〃	吉田　幹男	㈱吉田呉服店	栗　橋
〃	高橋　行雄	㈲高栄車輌	鷲　宮
〃	金子　博	中央印刷㈱	杉　戸
〃	染谷　重明	㈲染谷材木店	庄　和
会　計	秋場　清	秋葉不動産㈱	宮　代
〃	青鹿　繁雄	㈱べっこうや	栗　橋
監　事	土橋　克美	㈱どばし	蓮　田
〃	加藤　久雄	㈲たからや加藤製作所	菖　蒲

竹ノ内新任部会長挨拶

地区会だより

春日部地区会会員税務研修会

4月3日(金)、春日部地区会の会員税務研修会が鬼怒川温泉、あさやホテル会議室で開催されました。

春日部税務署長近　政雄氏ならびに、春日部税務署法課税第1部門飯吉統括官ほか、来賓をお招きして、近　署長より「会社経営と税務」と題しての講話がありました。

この研修会は、既に連続4年に亘り地区会会員に広く呼びかけ実施されており、特に今回は、バブル経済の崩壊による経済の低迷等により、会社経営にとってこの講話は有意義な研修会となりました。

(加藤潤一記)

地区会だより

杉戸地区会の定期総会が5月19日(火)、午後5時から高橋屋に会場を設定、春日部税務署太田泰夫法課税2統括官、小川伊七杉戸町長、内山商工会長ほか、御来賓をお迎えして開催されました。

各議案は、万場一致で承認・可決されました。

4月より就任の杉戸町商工会事務局長関口博司氏が懇親会の席上、新任のあいさつをされました。

(砂川祐亮記)

法課税2太田泰夫統括官

杉戸町商工会
関口博司事務局長

＝想うがまゝ＝　　その1

ゴルフ雑感

久喜地区会　内藤治男

熟年になって運動不足解消にと友人に勧められて、ゴルフを始めて8年余りたったが、スコアの方の数字は一向に減らない。いかに健康のためにとは言え余り悪いスコアが出ると逆にストレスが溜って不健康であるが、グリーンフイの支払いの時、スコアの良い人よりも1打当りのコストがかなり格安となるのでその分、得したのだと自己流に納得している。

月平均1回のゴルフではスコアが良くなるべくもないが、最近やっと基本が大事だと判ってきた。物を造るうえにおいても基本をマスターしていないと品質の良いものを早く、安く、造ることは出来ない。ゴルフも同じであろうと品質管理の魚の骨方式でフォームをチェックしてみると思い当る「フシ」ばかりである。

しかし、一つを直すと他のものを忘れるイタチごっこである。だが少しづつ「コツ」みたいなものを摑むことは出来たあとは運動神経の問題だが多少は良くなるだろうと淡い期待を抱いている。

信号関係の製品を造っている故か、フェール・セーフ（安全）には常に気を遣っているのでプレー中、マナーの悪いゴルファーに出合うと不安全なプレーが特に目についてならない。事故が起こらないのが不思議なくらいである。周囲前後を見てプレーをしてもらいたいものである。

兎も角春から秋口にかけてはフェアウェイの緑が美しく歩くだけでも楽しい。殊に新緑の季節は木の芽の香りが強く、むせかえるような季節感を味わうことが出来る。

ティグランドからの1打がナイスショットとなって白い球が緑の彼方へ飛んで行くときの醍醐味はなんとも言えない、下手なゴルフが止められない所以である。

＝想うがまゝ＝　　その2

商人の世継ぎと嫁とり

栗橋町商工会々長　長島　定

農家の嫁とり難がとかく話題となり、国際結婚した農家の様子がテレビ放映される等、大きな社会問題となっていますが、商人の世継ぎ嫁とりはそれにも増して深刻な厳しいものとなっています。私共の町でも例外ではなく、店主が60才を越えても世継ぎが決まらず、老夫婦が額に汗して辛うじて、のれんを守っているお店が半数を数える程増えているのです。昨日も一軒、そして今日も一軒と商工会に脱会届けが出されます。

理由は廃業、最近街にシャッターの開かない店が目につきます。なんとかしなければと焦燥と苦悩が重くのしかかって来ます。若手後継者の研究会、商店街の組織化、活性化に向けての継続したイベントの実施等、手立は尽しても仲々決め手にはならず、結局は若者が魅力を感じる様な店造り、働く時間、住と店の独立した住環境、等々自助努力に待つ以外ないのです。

若者の意見を取り入れ、後継者も決まり、活気を取戻したお店もありますが、問題なのは嫁とり難です。対策の一つとして、広域的に情報交換を行いながら婦人部が取り組んでいる結婚相談事業も肝心な嫁の希望者がなく、開店休業の状況で全く手立ては見当りません。大店法の改正により、大型店攻勢が始っている中で、町の歴史と共に地域経済を支えて来た商店も生残りにかけた真険な対応が急がれているのです。今こそ経営者自身が危機感に徹し、他に責任を転嫁するのでなく、思いきったお店の見直しと、経営方針の再検討を行う必要があります。そしてその意欲が商店会に結集され、組織的な流れとなる事が地域の活性化と共存共栄の道につながるものと確信しています。

＝想うがまゝ＝　その3

協同組合テクノ クリン 副理事長
株式会社 カ ワ イ 代表取締役
河 井 静 男

異業種交流で中小企業の活性化を計る

昭和63年8月、埼玉県繊維工業試験所の指導のもとに、異業種交流会、利根テクノプラザーとして発足し、以来会員相互間で勉強会等を通じて研究を重ねて参りました。

参加企業は19社、地域は白岡、幸手、鷲宮、加須、羽生、久喜、行田、大利根であります。毎月2回午後5時より9時頃まで集まって各企業の持っている問題点、技術、人手不足、金融、新製品の開発等について研究会を重ねて参りました。

発足以来3年目、平成2年研究課題として産業廃棄物問題に注目し、焼却灰の処理について、研究することになった。

埼玉県における産業廃棄物の発生量について

昭和63年度における廃棄物の総発生量は、1,431万トン焼却、減量化後の焼却灰の量は,306万トンであります。その内29万トンはリサイクルされて有効利用されていますが、残りの277万トンは埋め立て処分されております。埋め立て地は県内はもとより県外青森県にいたるまで埋め立てをお願いしている現状であります。

平成3年異業種交流会利根テクノプラザーは、「焼却灰の連続固結処理パイロットプラントの開発」をテーマとして、協同組合設立を計ったのであります。平成3年7月、国、県より、知識融合化法に基づき、特定認定協同組合として認定され、名称を「協同組合テクノ クリン」として発足致しました。

組合員16社、出資金 320万円。国、県より融合化開発促進事業補助金¥19,439,000を基金として積極的に事業を進めております。

平成4年5月には、「パイロットプラント」第1号機が完成し稼動を始めます。計画案によりますと、平成4年度は、「パイロットプラントによる基礎実験、商品開発、実用プラントの設計」。平成5年度は「実用プラントの完成」となっております。

焼却灰の固結の方法について

（1） 焼却灰とセメントを混合して、固める方法がありますが、セメント量を多くしないと固まらずコストが高くつきます。又焼却灰に含まれているリン、有機物とセメントが化学反応して安定した製品が出来ない欠陥があります。

（2） 焼却灰と粘土を混合して温度 800度、−1000度にて焼いてレンガにする方法があります。燃料費が高くつき問題があります。

（3） 当協同組合の開発した焼却灰と石灰を混合して固める方法は価格が安く出来る、化学物性が安定している、リサイクルができると言う利点があります。

最後に法人会様の納税されている血税の一部を国、県より補助金として頂いている事に心から感謝し、御礼申し上げます。

＝想うがまゝ＝　　その4

終身雇用制度を考える

白岡地区会
白岡町商工会　白山　保

いま、経済大国日本と称される裏面に「企業忠誠心」がどの程度の影響を及ぼしているのだろう。

日本経済の飛躍的な発展は、勤勉性に次いで終身雇用制度の存在が大きな役割を果しているように思える。

各種のアンケート結果は、企業忠誠心の強さを回答しているが、あの有名な「忠臣蔵」と全く無関係なのだろうか。

徳川 260年を通じて始めての出来事は、荒廃しつつあった忠義感に対して、当時の権力者が格好の世直し材料に使った一面には違いない。

しかし、今なお、その時節になるとお目見えするのは、日本人の血に流れる何か共通したものがあるように思われる。

主君を会社に、家臣を社員に置き替えたとして少しも違和感がない。会社に一生涯仕えるという「終身雇用制度」は、古い時代に育まれ、現在まで連綿と受け継がれてきたこの制度に企業忠誠心は不可分なのだろうか。

現代は時代背景を始め、全てが当時と異っており、経済環境が激変し、企業も多くひしめき合う。軽薄短小の時代に企業忠誠心をどう結びつけたらよいのか。確かに「終身雇用」は今後少しづつ形を変えてきている。

海外との経済格差が広がるにつれて、高賃金化を狙った外国人労働者の雇用が増加する現象は年々顕著になっている。

日本経済の成長は、限りない努力の積み重ねがもたらした結果とするならば、更に努力を続けることで維持される。

一国経済のみに終止できない日本にとって課題は大きい。その一つに雇用形態もやはり諸外国に和したものに変っていくのはそう遠くない将来のように思えてならない。

厚生委員会だより

◎経営者退職年金制度の改訂等について

高齢化社会の到来に伴い、公的年金に加え、個人の自助努力が強く求められており、また個人年金保険料控除の枠が引上げられる等、税制面からも個人年金に対するニーズが高まってきています。

以上のような背景から、今般6月1日が入日分より従来の「経営者退職年金制度」が「年金共済制度」と名称変更されると同時に次のとおり一部制度内容が変更となります。

（主な改訂点）

1．個人年金保険料控除が適用できる制度の併設

会員企業の役員、従業員の方々が個人で加入することにより個人年金保険料控除が適用となるコース（税制適格コース）が新設され、選択の幅が広がる。なお、既加入者の既加入分についてはこの制度に移行はできない。

（税制適格コース）

月払掛金……1口(5,000円) 65歳未満の方

2．一時払方式の新設（余裕資金の活用）

掛金の月払い方式に加え、一時払の取扱いができるようになりました。

ただし、一時払いのみの取扱いはなく、「月払＋一時払」方式で、1口（10万円）とし、最高 500口を限度とします。

3．加入者への年金給付方式の変更

昨今の金融情勢等による年金財政の健全性の確保、また個人年金保険料控除が適用できるコースの併設により、加入者への給付方式を、現行の「規約給付方式」（規約上、定められた固定金額による給付」から、予定利率 5.5%の基本給付金に、毎年の配当実績を加えた年金を払う「実績配当方式」に変更となります。

以上のような主な改訂に加え、年金種類の多様化等、会員の皆様にますますご利用頂きやすい豊富な制度内容となりました。

地区会アラカルト

『久伊豆神社の社宝』

岩槻地区会　萩原良咲

岩槻は人形の町として世に知れ渡っていますが、長録元年(1457)、大田道潅公が築城した城下町として当時の政治経済の中心として栄えた町でもあります。

神社の起源は欽明天皇（539)の時代の頃、大国主命を勧請し創建されたと伝えられている。その間(1609～1731)、12回に渡り修復されたように記録がある。

現在の神殿は明治8年(1875)、火災にあい多くの史料が焼失してしまいましたが、明治15年本殿が再建され、平成元年には拝殿が改修されたばかりで森の佇みに野鳥の囀りの中に木の香りが漂う雰囲気は静けさの中に荘厳さを感じる。

氷川神社、香取神社も各所に多く分布していますが久伊豆神社は岩槻台地上にあり元荒川の流域で利根川の合流点まで15社あり、当時の神宮の活動範囲と信仰があった事が何われる。

尚、岩槻の東部地方には香取神社多く点在し、西部地方には氷川神社が多く点在している。

＝＝久伊豆神社に伝わる文化材(社宝)工芸品を紹介します＝＝

（1）　螺鈿鞍（らでんくら）＝寛永9年(1632)神社に奉納されたものでケヤキ材を使用した鞍全面に漆を塗り螺鈿を施し前輪中央に「丸に鶴」、後輪と両輪には紋所が散らしてある（県の指定文化財で現在埼玉県立博物館に保管している）

♣螺鈿とは貝殻の色艶の美しい部分を薄く切りちりばめて装飾とするもの♣

（2）　太刀＝明歴元年(1655)、岩槻城主高力忠房の子、高長が肥前国島原城主から寄贈物

（3）　大サカキ＝高さ12mもあり＝県指定天然記念物である。

（4）　板碑＝正和6年(1317)～(1560)の年号の入った阿弥陀一尊板碑が東武野田線の鉄道の敷設工事の際出土したもの。

（5）　井戸枠（別名－雨乞いの井戸）＝町内の講中35人の造立で24年間積立金を拠出して神社の修復をしたと記されている。

（6）　灯燈、常夜燈＝町内の氏子中が奉納したもの。

その他、お手洗石、立雛一対、展覧雛、宗源宣言旨等がある。

資料＝「久伊豆神社」
さいたま文庫24より

国税モニター

平成4年度の国税モニターは次の方々です。

税務署と皆さんのパイプ役として税務行政に反映させています。税務署に対する意見、要望をお寄せ下さい。

関口　博正さん
杉戸町清地2-1-6
会社役員
☎0480(32)0005

今井　好政さん
岩槻市太田1-10-25
会社役員
☎048(756)0077

大久保善司さん
白岡町白岡812
地方公務員
☎0480(92)2277

笹川　圭司さん
春日部市粕壁東4-1-1
酒類小売業
☎048(752)2437

富永　庄蔵さん
岩槻市慈恩寺709
酒類小売業
☎048(794)1079

細谷　卓良さん
春日部市八丁目27－2
会社役員
☎048(754)7825

土屋　久子さん
久喜市中央1-6-10
会社役員
☎0480(23)6288

岩井　勇さん
庄和町米崎105
会社役員
☎048(746)0082

◎ご寄稿ありがとうございました。（ＫＩＥＦＳ）